

令和 3 年度

定期監査結果報告書

大和高田市監査委員

目 次

| | |
|------------------------|----|
| 1. 監査の種類及び対象..... | 1 |
| 2. 監査の期間..... | 2 |
| 3. 監査の着眼点及び実施内容..... | 2 |
| 4. 提出書類..... | 3 |
| 5. 監査の結果..... | 4 |
| 5.1. 未来まちづくり局..... | 4 |
| 5.2. 企画政策部..... | 5 |
| 5.3. 総務部..... | 6 |
| 5.4. 市民生活部..... | 6 |
| 5.5. 地域振興部..... | 7 |
| 5.6. 福祉部..... | 8 |
| 5.7. 保健部..... | 9 |
| 5.8. 環境建設部..... | 10 |
| 5.9. 上下水道部..... | 11 |
| 5.10. 会計課..... | 12 |
| 5.11. 教育委員会事務局教育部..... | 13 |
| 5.12. 議会事務局..... | 14 |
| 5.13. 選挙管理委員会事務局..... | 14 |
| 5.14. 農業委員会事務局..... | 15 |
| 5.15. 監査委員事務局..... | 15 |
| 5.16. 市立病院..... | 16 |

1. 監査の種類及び対象

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を、下記を対象に実施した。なお、同条第2項による行政監査を併せて実施した。

| | | |
|-------------|-----|---|
| 未来まちづくり局 | | |
| 企画政策部 | ... | 企画創生課、広報広聴課、秘書課、情報政策課、人事課 |
| 総務部 | ... | 総務課、法務課、財政課、税務課、収納対策室、契約監理室 |
| 市民生活部 | ... | 市民課、市民衛生課、危機管理課、生活安全課、人権施策課（下記施設を含む） 隣保館（曙、市場、土庫、東雲） 青少年会館（曙、市場、塙、東雲） |
| 地域振興部 | ... | まち振興課（市民交流センターを含む）、商工振興課、農業振興課、スポーツ振興課、文化振興課 |
| 福祉部 | ... | 社会福祉課、保護課、こども家庭課、保育幼稚園課（※関係教育施設等を含む。） |
| 保健部 | ... | 健康増進課、介護保険課、地域包括ケア推進課、保険医療課（天満診療所を含む。） |
| 環境建設部 | ... | 土木管理課、営繕課、住宅課、都市計画課、クリーンセンター （企画整備課、建設企画課、美化推進課） |
| 上下水道部 | ... | 水道総務課、水道工務課、下水道課 |
| 会計課 | | |
| 教育委員会事務局教育部 | ... | 教育総務課（※関係教育施設等を含む。）、教育支援課、学校教育課（市立高田商業高校を含む。）、生涯学習課（葛城コミュニティセンター、中央公民館、図書館を含む。） |
| 議会事務局 | ... | 議会総務課 |
| 選挙管理委員会事務局 | | |
| 農業委員会事務局 | | |
| 監査委員事務局 | | |

市立病院 ... 総務課、財務企画課、管理課、医事課、看護専門学校、訪問看護ステーション、栄養管理科

※ 関係教育施設等とは、以下に掲げる施設

こども園 1 園 土庫こども園

保育所 3 か所 天満保育所、みどり保育所、磐園保育所

幼稚園 3 園 浮孔幼稚園、磐園幼稚園、陵西幼稚園

小学校 4 校 土庫小学校、浮孔小学校、磐園小学校、陵西小学校

中学校 1 校 高田西中学校

2. 監査の期間

前期 令和 3 年 10 月 15 日から令和 3 年 12 月 16 日まで

後期 令和 4 年 1 月 19 日から令和 4 年 1 月 21 日まで

3. 監査の着眼点及び実施内容

大和高田市監査基準に基づき、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事業の施行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを主眼として審査を行なった。

具体的な重点項目として、以下の 3 点を特に着眼した。

- ① 補助金交付事業について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から補助対象事業を中止、縮小等していることが予想されるため、中止、縮小等となった場合における補助金返還の手続が適正に行われているか。
- ② 契約事務において、支払回数、支払時期等の契約内容を見直し、契約事務の負担軽減が期待できるものがないか。
- ③ 文書規則の規定やその趣旨にのっとり事務処理ができていないか。

その他、監査資料として関係する帳票、帳簿、書類等の提出を求め予備調査を行った。また、関係職員から事務事業の説明を受け、提出を受けた定期監査資料の内容について質疑応答を実施した。なお、議会事務局の政務活動費に関する事務については、地方自治法第 199 条の 2 の規定に基づき、泉尾安廣監査委員を除外して行った。

4. 提出書類

定期監査実施に伴う資料と諸帳簿については、原則として資料提出日の属する月の前月末までを監査対象とした。主な提出書類は次のとおりである。

(1) 資料

- ① 事務分担表
- ② 歳入歳出予算執行状況調（部門別）
- ③ 歳入・歳出予算執行状況調補足資料
- ④ 業務等執行状況表
- ⑤ 施工工事一覧表
- ⑥ 物品購入、請負（工事を除く。）、賃貸借契約状況表
- ⑦ 業務委託料の契約状況表
- ⑧ 負担金補助及び交付金明細表
- ⑨ その他

(2) 諸帳簿

- ① 文書件名簿
- ② 旅行命令簿兼旅費請求書
- ③ 契約書
- ④ 補助金・委託料
- ⑤ 調定伺簿
- ⑥ 交際費出納簿
- ⑦ 文書管理表
- ⑧ 勤務状況整理台帳
- ⑨ 時間外勤務命令兼報告書
- ⑩ 公用車運行日誌
- ⑪ 収入整理簿
- ⑫ その他

5. 監査の結果

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事業の施行については、一部に注意又は検討を要するものが見受けられたが、おおむね適正に処理されていると認められた。

各事業の運営及び執行に少なからず影響を与えている新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが未だ見えない中、今年度においては、教育委員会から長への権限の委任や、組織の改編、市役所新庁舎への移転と、職務を取り巻く環境に大きな変化をもたらすこととなり、事務手続が錯綜する事態を回避できず、権限の委任や組織の改編を根拠付ける規則改正が大幅に遅れるという由々しき事態が生じた。また、監査の席上、一部管理職より、いわゆるサービス残業が継続的に行われている旨の発言もあったので、速やか、かつ厳密なる調査を実施の上、事実であれば、しかるべき対応の必要性も強く感じたところである。

行政機関は、いかなる状況下であっても、法令を遵守し、適正に業務を執行しなければならないと、これを実現すべく統制の必要性を改めて感じたところである。当該統制環境を整えるに当たっては、長の意識が最も大きな影響を有するのであって、早急に全職員の統制に対する意識の醸成に取り組まれることを望むところである。

なお、監査の都度、関係者に所見は述べたが、各部局等に対する指摘事項及び所見は次のとおりである。

5.1. 未来まちづくり局

(1) 監査の対象

未来まちづくり局

(2) 監査実施日

令和3年11月12日

(3) 監査の結果

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事業の施行については、一部に注意又は検討を要するものが見受けられたが、おおむね適正に処理されていると認める。

指摘事項及び所見は次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた整備を要する事項のうち、軽微なものについては、その都度指導したので省略する。

【指摘事項】

特筆すべき事項は無かった。

【所 見】

新設の部署のため、監査実施の時点では監査対象となるものが限定的であり、特段の問題は見受けられなかった。今後、事業の進捗に伴う事務の執行について、適正かつ能率的に進められることを期待する。

5.2. 企画政策部

(1) 監査の対象

企画創生課、広報広聴課、秘書課、情報政策課、人事課

(2) 監査実施日

令和3年10月15日

(3) 監査の結果

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事業の施行については、一部に注意又は検討を要するものが見受けられたが、おおむね適正に処理されていると認める。

指摘事項及び所見は次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた整備を要する事項のうち、軽微なものについては、その都度指導したので省略する。

【指摘事項】

- 契約更新に際し、契約締結日の決裁日前の日付で業務着手依頼書を提出しているものが見受けられた。(人事課)
- 各課から提出された超過勤務手当の支給に係る文書において、超過勤務を行う理由である執務内容の記載に具体性を欠いているものが見受けられた。(人事課)

【所 見】

ここ数年、本市の規模に見合わない大量募集を行っている。採用について、人事課は、過去の行財政改革による職員の偏った年齢別構成の是正に重点を置き、退職者補充を原則として行っているとのことであった。また、採用計画は策定しておらず、近年は、採用を辞退する者や自己都合退職者等が過去に例を見ないほど増加しているため、多めの募集人数となっているとの説明である。いずれにしても場当たりの印象である。

人口規模に応じた職員数の適正化が求められるところ、急激な人口減少に歯止めがかかっていない状況や、歳出予算に占める人件費が年々増加している現況に鑑み、早期に採用計画を策定され、適正に定数管理がされることを求める。

5.3. 総務部

(1) 監査の対象

総務課、法務課、財政課、税務課、収納対策室、契約監理室

(2) 監査実施日

令和3年10月19日 法務課、財政課、総務課、税務課、契約監理室

令和4年1月21日 収納対策室

(3) 監査の結果

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事業の施行については、一部に注意又は検討を要するものが見受けられたが、おおむね適正に処理されていると認める。

指摘事項及び所見は次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた整備を要する事項のうち、軽微なものについては、その都度指導したので省略する。

【指摘事項】

- 行政財産使用料の減免に係る事務について、減免理由が記載されていないもの及び不十分なものが見受けられた。(総務課)

【所見】

市税の徴収事務については、徴収停止及び執行停止の措置等が適切に行われ、また、預金、給与、生命保険、不動産等の差し押さえ等を実施することで、期限内に納付を行っている納税者との間の公平性の確保に取り組まれていた。

市税が強制徴収公債権である制度趣旨を理解し、職務懈怠による不納欠損処理が生じることのないよう、引き続き信頼の確保に努められたい。

組織の改編やこれに伴う分掌事務の増加により、時間外勤務が大幅に増加している職員がいるようなので、管理職にあつては労務管理を適切に行われるよう要求する。

5.4. 市民生活部

(1) 監査の対象

市民課、市民衛生課、危機管理課、生活安全課、人権施策課（隣保館（曙、市場、土庫、東雲）、青少年会館（曙、市場、塙、東雲）を含む。）

(2) 監査実施日

令和3年10月19日 人権施策課(各隣保館及び各青少年会館を同時実施)

市民課、市民衛生課

11月19日 生活安全課、危機管理課

(3) 監査の結果

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事業の施行については、一部に注意又は検討を要するものが見受けられたが、おおむね適正に処理されていると認める。

指摘事項及び所見は次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた整備を要する事項のうち、軽微なものについては、その都度指導したので省略する。

【指摘事項】

- 契約書と覚書に日付の記載のないものが見受けられた。(市民衛生課)
- 本市において贈与契約と整理している補助金交付に係る通知書に、必要のない教示文が記載されているものが見受けられた。(人権施策課)
- 出先施設の使用許可申請に係る事務処理において、専決権者の誤りや、決裁文書の存在が確認できないものが見受けられた。(人権施策課)

【所見】

使用期限が迫った食料品等の消耗品について危機管理課に確認したところ、適切に交換を行っているとのことであったが、その確認の仕方に改善の余地が見受けられた。近年は、地球温暖化に伴う気候変動により大型台風が頻発化し、その被害も激甚化している。また、本市は、南海トラフ地震防災対策推進地域の指定地域であるので、市民の生命や財産を守れるよう、小さな改善の積み重ねを期待するところである。

5.5. 地域振興部

(1) 監査の対象

まち振興課（市民交流センターを含む。）、商工振興課、農業振興課、スポーツ振興課、文化振興課

(2) 監査実施日

令和3年11月19日

(3) 監査の結果

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事業の施行については、一部に注意又は検討を要するものが見受けられたが、おおむね適正に処理されていると認める。

指摘事項及び所見は次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた整備

を要する事項のうち、軽微なものについては、その都度指導したので省略する。

【指摘事項】

- 規則に定められている施設の使用許可書の様式に変更を加え、文書の性質を異にする使用料の領収書の控えを兼ねる書面として使用しているものが見受けられた。(まち振興課)
- 提出された補助金申請書類の記載内容の不備等について、必要な補正の要求を怠っていると思われるものが見受けられた。(商工振興課)
- 一部の団体に対する補助金交付について、申請書類の記載内容についての調査、確認等を行い、その結果に基づく交付の妥当性についての検討が必要と思われるものが見受けられた。(商工振興課)
- 本市において贈与契約と整理している補助金交付に係る通知書に、必要のない教示文が記載されているものが見受けられた。(農業振興課)
- 複数の補助金交付対象者に対し、一の法人を代理人として事務処理がされているところ、この関係性を前提とした事務処理になっていないものが見受けられた。(農業振興課)
- 一部の契約において、団体との契約であるとする担当課の意思に反し、契約締結権限を有しない団体の代表者個人との契約となっているものが見受けられた。(スポーツ振興課)
- 文化会館使用料の減免申請の処理に係る審査過程において、改善が必要と思われる部分が見受けられた。(文化振興課)

【所見】

広陵高田ビジネスサポートセンターKoCo-Bizについて、前年度の12月に大和高田市及び広陵町で開設されたが、現在は、1月以上先まで予約が埋まっているほどの好評のようである。当該事業は、市の委託事務であるという点に留意し、その効果が一部の事業者に留まるものとなっていないか等、地域産業の発展に繋がるよう監理され、奈良県内で初の導入事例とし、県内だけでなく、県外においても参考事例とし評価されると共に、サポートを受けた企業の活躍が公益の増進に寄与することを期待している。

5.6. 福祉部

(1) 監査の対象

社会福祉課、保護課、こども家庭課、保育幼稚園課（こども園等の以下の施

設を含む。)

こども園 1 園 土庫こども園

保育所 3 か所 天満保育所、みどり保育所、磐園保育所

幼稚園 3 園 浮孔幼稚園、磐園幼稚園、陵西幼稚園

(2) 監査実施日

令和 3 年 11 月 12 日

(3) 監査の結果

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事業の施行については、一部に注意又は検討を要するものが見受けられたが、おおむね適正に処理されていると認める。

指摘事項及び所見は次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた整備を要する事項のうち、軽微なものについては、その都度指導したので省略する。

【指摘事項】

- 提出された補助金申請書類の記載内容の不備等について、必要な補正の要求を怠っていると思われるものが見受けられた。(社会福祉課)
- 行政財産使用料を免除するに当たり、免除理由が不明確等の事務上の不備が見受けられた。(社会福祉課)
- 決裁文書の合議欄に、社会福祉協議会の担当者の押印がされている不適切な処理が見受けられた。(社会福祉課)
- 児童ホーム係る一部の申請手続において、廃止された規則に定める様式を使用しているものが見受けられた。(保育幼稚園課)

【所見】

今年度から、組織の改編により保育課が教育委員会から一部事務の委任を受けて保育幼稚園課に改められた。その主な目的は、窓口を一本化することによる市民等の利用者の利便性の向上にあると思われるところ、一方で事務処理に混乱が生じている様子が書類からも覗かれた。利用者の利便性の向上はもとより、それによる自らの業務の非効率化は許されないのであって、早期に事務処理を整理され、その効率化に努められたい。

5.7. 保健部

(1) 監査の対象

健康増進課、介護保険課、地域包括ケア推進課、保険医療課（天満診療所を含む。）

(2) 監査実施日

令和3年11月8日

(3) 監査の結果

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事業の施行については、一部に注意又は検討を要するものが見受けられたが、おおむね適正に処理されていると認める。

指摘事項及び所見は次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた整備を要する事項のうち、軽微なものについては、その都度指導したので省略する。

【指摘事項】

- 提出された補助金申請書類の記載内容の不備等について、必要な補正の要求が不十分と思われるものが見受けられた。（健康増進課）
- 複数の補助金交付対象者に対し、一の法人を代理人として事務処理がされているところ、この関係性を前提とした事務処理に整理及び改善が必要なものが見受けられた。（健康増進課）
- 民法第108条の双方代理の禁止の規定に抵触する契約において、大和高田市長の権限に属する事務の一部を副市長に委任する規則（平成30年1月9日規則第1号）にのっとりた処理がされていないものが見受けられた。（健康増進課）

【所見】

新型コロナウイルス感染症拡大防止や罹患者の重症化を防ぐため、大和高田市発熱者検査センターの業務やワクチン接種の業務と、所管する業務が大幅に増加している。また、今年度から一部事務組合の解散に伴って休日診療所の業務が加わっている。これらが起因し、職員の時間外勤務時間が大幅に増加しているようであるので、管理職にあっては労務管理を適切に行われるよう要求する。

5.8. 環境建設部

(1) 監査の対象

土木管理課、営繕課、住宅課、都市計画課、クリーンセンター（企画整備課、建設企画課、美化推進課）

(2) 監査実施日

令和3年11月8日 クリーンセンター（企画整備課、建設企画課、美化推進課）

令和4年1月19日 土木管理課、営繕課、住宅課、都市計画課

(3) 監査の結果

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事業の施行については、一部に注意又は検討を要するものが見受けられたが、おおむね適正に処理されていると認める。

指摘事項及び所見は次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた整備を要する事項のうち、軽微なものについては、その都度指導したので省略する。

【指摘事項】

- 原本証明の申請に係る提出書類において、委任状に日付がないものが見受けられた。（土木管理課）
- 法定外公共物に係る使用権利譲渡承認申請及び使用等終了届に係る処理の一部に、改善が必要と思われるものが見受けられた。（土木管理課）
- 公園の管理に係る各種許可申請について、目的ごとに異なる申請書を適切に使用できていないものが見受けられた。（都市計画課）

【所見】

本郷大中線道路建設やごみ中継施設建設工事等、近年の本市を取り巻く建設・土木環境においては、常に高い関心を集めているところである。各事業の進捗状況はもとより、その意思形成過程においても手続の透明性を確保し、公正で適正な事業運営をされるよう努められたい。

5.9. 上下水道部

(1) 監査の対象

水道総務課・水道工務課・下水道課

(2) 監査実施日

令和4年1月21日

(3) 監査の結果

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事業の施行については、一部に注意又は検討を要するものが見受けられたが、おおむね適正に処理されていると認める。

指摘事項及び所見は次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた整備を要する事項のうち、軽微なものについては、その都度指導したので省略する。

【指摘事項】

特筆すべき事項は無かった。

【所見】

● 水道事業の経営について

今後、給水人口の減少や節水機器の普及による水需要の減少を起因とした収入減が予想されるが、水道が市民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないものであることに鑑みて、経営の効率化を推進し、持続可能な水道運営に努められたい。

● 下水道事業の経営について

今年度は、総排水量の増加及び水洗化戸数の増加に伴い、収支状況の良化が見込まれるところである。より一層の経営の合理化を図り、効率的な業務を務めるとともに、良好な企業運営に取り組まれたい。

5.10. 会計課

(1) 監査の対象

会計課

(2) 監査実施日

令和3年10月15日

(3) 監査の結果

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事業の施行については、一部に注意又は検討を要するものが見受けられたが、おおむね適正に処理されていると認める。

指摘事項及び所見は次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた整備を要する事項のうち、軽微なものについては、その都度指導したので省略する。

【指摘事項】

特筆すべき事項は無かった。

【所見】

今年度の新庁舎移転や組織改編に伴う事務の混乱も予想されたが、現金の管理は引き続き適正に行われており、出納事務も適正に行われていると認められる。なお、年度末に実施される出納員等に対する業務検査においては、助言及

び指導に努められ、市全体が統制の取れた会計事務となるよう尽くされたい。

5.11. 教育委員会事務局教育部

(1) 監査の対象

教育総務課、学校教育課（市立高田商業高校を含む。）、教育支援課、生涯学習課（葛城コミュニティセンター、中央公民館、図書館を含む。）、その他教育施設として、以下の学校等を抽出した。）

幼稚園 3 園 浮孔幼稚園、磐園幼稚園、陵西幼稚園

小学校 4 校 土庫小学校、浮孔小学校、磐園小学校、陵西小学校

中学校 1 校 高田西中学校

(2) 監査実施日

令和 3 年 12 月 16 日

(3) 監査の結果

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事業の施行については、一部に注意又は検討を要するものが見受けられたが、おおむね適正に処理されていると認める。

指摘事項及び所見は次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた整備を要する事項のうち、軽微なものについては、その都度指導したので省略する。

【指摘事項】

- 学校給食用物資購入に係る随意契約の一部について、入札できない理由に合理性を欠くものが見受けられた。（教育総務課）
- 本市において贈与契約と整理している補助金交付に係る通知書に、必要のない教示文が記載されているものが見受けられた。（教育支援課、生涯学習課）

【所見】

学校給食用物資購入に係る随意契約においては、一部に入札が可能と思われるものがあつたので検討されたい。また、その他の契約において、見積書に材料ごとに細分化した項目を設けて金額を記載させ、一品ごとに有利な事象者を選定しているものが見受けられたが、これについては、人的資源という点も念頭に置いて、契約事務の簡素化に努めてもらいたい。

また、事務局内の特定部署において時間外勤務がかなり発生しているようである。管理職にあつては労務管理を適切に行われるよう要求する。

5.12. 議会事務局

(1) 監査の対象

議会総務課

(2) 監査実施日

令和3年11月8日

(3) 監査の結果

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事業の施行については、一部に注意又は検討を要するものが見受けられたが、おおむね適正に処理されていると認める。

指摘事項及び所見は次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた整備を要する事項のうち、軽微なものについては、その都度指導したので省略する。

【指摘事項】

特筆すべき事項は無かった。

【所見】

政務活動費は、制度として認められているものであるところ、使われていない議員も一定数見受けられる。請求することを過度に躊躇されている可能性もあるので、事務局は適切に補助されたい。

5.13. 選挙管理委員会事務局

(1) 監査の対象

選挙管理委員会事務局

(2) 監査実施日

令和3年12月16日

(3) 監査の結果

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事業の施行については、一部に注意又は検討を要するものが見受けられたが、おおむね適正に処理されていると認める。

指摘事項及び所見は次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた整備を要する事項のうち、軽微なものについては、その都度指導したので省略する。

【指摘事項】

特筆すべき事項は無かった。

【所見】

今年度、コロナ禍の中で行われた国政選挙においては、感染拡大対策に万全を期され、目立った混乱もなく無事に選挙が行われたところである。来年度以降も選挙が予定されており、十分な感染拡大対策を講じるとともに、適切な事務の遂行に努められたい。

5.14. 農業委員会事務局

(1) 監査の対象

農業委員会事務局

(2) 監査実施日

令和3年11月19日

(3) 監査の結果

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事業の施行については、一部に注意又は検討を要するものが見受けられたが、おおむね適正に処理されていると認める。

指摘事項及び所見は次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた整備を要する事項のうち、軽微なものについては、その都度指導したので省略する。

【指摘事項】

特筆すべき事項は無かった。

【所見】

これまでににおいても、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消及び新規参入の促進などに努めていたところであるが、今年度より農業振興課が新設されたので、双方の連携をより密にしながら、適正な農地活用に尽力されたい。

5.15. 監査委員事務局

(1) 監査の対象

監査委員事務局

(2) 監査実施日

令和4年1月19日

(3) 監査の結果

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事業の施行については、おおむね適正に処理されていると認める。

5.16. 市立病院

(1) 監査の対象

総務課、財務企画課、管理課、医事課、看護専門学校、訪問看護ステーション、栄養管理科

(2) 監査実施日

令和4年1月21日

(3) 監査の結果

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事業の施行については、一部に注意又は検討を要するものが見受けられたが、おおむね適正に処理されていると認める。

指摘事項及び所見は次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた整備を要する事項のうち、軽微なものについては、その都度指導したので省略する。

【指摘事項】

- 診療材料売買契約に係る随意契約理由について、入札できない理由の説明が不十分であるもの見受けられた。(管理課)

【所見】

老朽化対策が急務である施設への大型投資を考慮した財務状況について、担当課から主要な起債は償還又は償還のめどが立っており、問題はないと考えているとの説明があった。しかし、現在の黒字は、いわゆる空床補償を受けていることに起因し、通常医療となった場合の経営状況を判断するには不確実性が残るものである。

今後、コロナ禍の収束に伴い、空床補償を始めとする感染症対策の補助金及び交付金が減少しいずれ廃止されるものと予想されるので、社会的環境の変化に鑑みながら安定した経営状態の構築を図り、健全な企業経営に努められたい。

